

尾張北部地域(第1小ブロック)
循環型社会形成推進地域計画
(第2期)

犬山市

江南市

大口町

扶桑町

江南丹羽環境管理組合

尾張北部環境組合

令和4年1月5日 作成

令和4年12月9日 変更

令和5年11月27日 変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	8
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	18

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 対象市町村名：犬山市、江南市、大口町、扶桑町
 - ◇ 面積：129.90km²
 - ◇ 人口：232,446人（令和3年3月31日現在）
- （内訳）

市町村名	犬山市	江南市	大口町	扶桑町
面積 (km ²)	74.90	30.20	13.61	11.19
人口 (人)	73,268	99,948	24,310	34,920

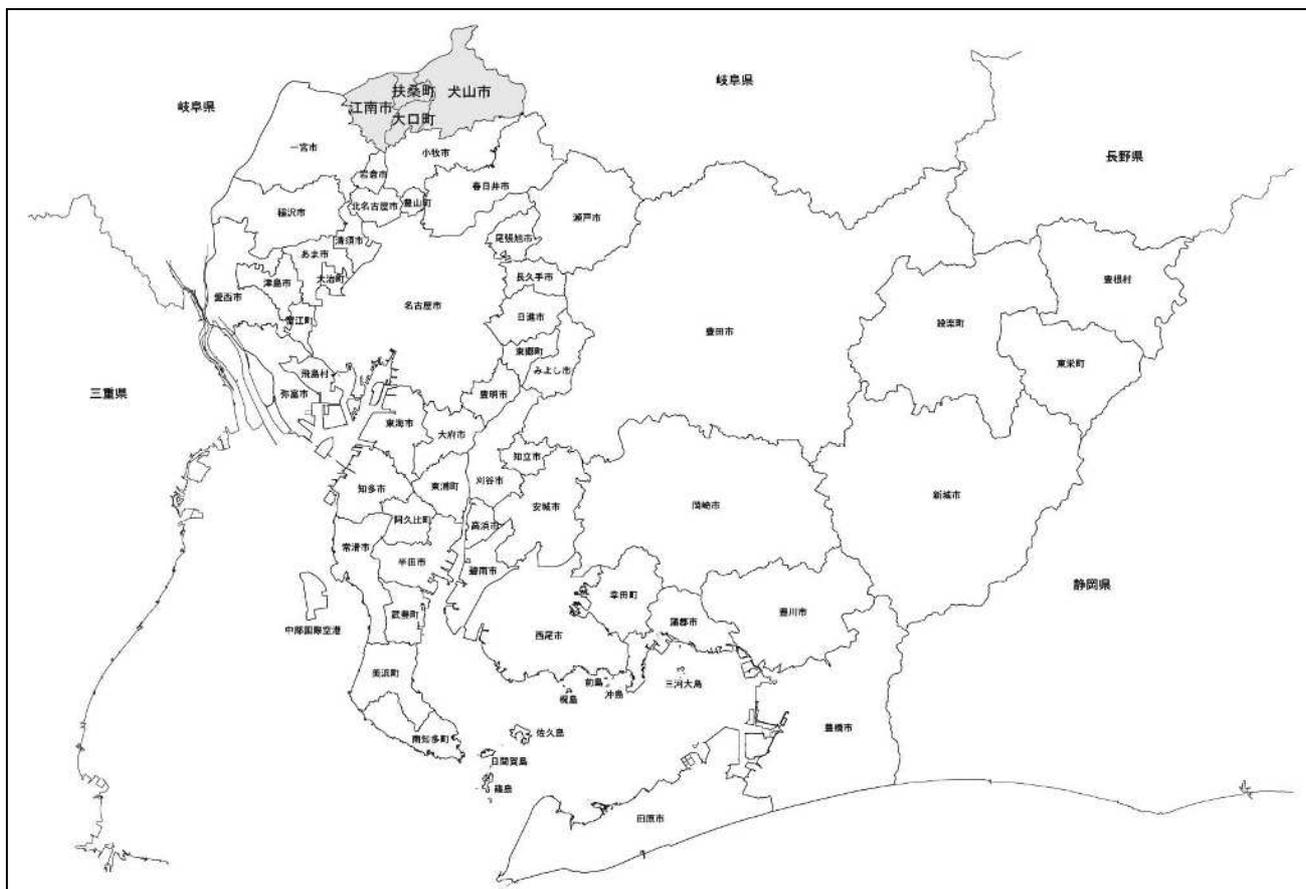


図 1-1 対象地域図（着色部分）

別添 1 に関係施設の概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とし、目標年度を令和 10 年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

尾張北部地域は名古屋市の北方約 20 km 圏内に位置し、公共交通機関等の交通利便性も良いため、ベッドタウンとして都市化が進み、工場等の立地も多い地域となっています。将来的な人口の減少により、生活系ごみの排出量の減少が見込まれています。

本地域では、犬山市、江南市、大口町、扶桑町及び江南丹羽環境管理組合がそれぞれ策定する一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量と資源の有効活用を図り、循環型社会の形成を目指しています。ごみ処理のうち、可燃ごみ等の焼却処理などの中間処理については、犬山市が管理する都市美化センター及び江南市、大口町、扶桑町で構成する江南丹羽環境管理組合が管理する環境美化センターで処理を行っております。

現在の 2 つの焼却処理施設については、設備の補修工事を行うなど適切な維持管理を行い、処理を行っていますが、施設の供用開始より 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、施設の更新が必要な状況です。施設の更新にあたっては、平成 21 年 3 月に愛知県が策定した「第 2 次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」に基づいて広域化を実施し、施設の統合を図ることとしております。また、粗大ごみ処理施設についても、上記 2 施設に併設されており、焼却処理施設と併せて広域化・集約化を行うこととしております。

また、広域による事業の実施主体として、平成 29 年 4 月 1 日に犬山市、江南市、大口町及び扶桑町の 2 市 2 町で構成する尾張北部環境組合を設立しました。

今後も発生抑制・再使用を推進するとともに、新たな焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設については、本地域における循環型社会の構築に適した処理システムの実現を目指します。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を図るため、平成9年5月、国は各都道府県へごみ処理広域化を推進する旨を通知し、これを受けて愛知県において、平成10年10月に愛知県ごみ焼却処理広域化計画が策定されました。この計画の中で、焼却能力100t/日以上を基準として、県内を24ブロックに、また焼却能力300t/日以上を基準として、県内を13ブロックに区割りをを行い、市町村は、ブロック毎に広域化ブロック会議を設置し、ブロック内におけるごみ処理の広域化を具体的に推進するための広域化実施計画策定し、300t/日以上全連続炉への集約化を目指すこととされました。この中で、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町の4市2町は、尾張北部地域と位置づけられ、将来的に焼却処理施設を集約することが示されました。

これに基づき、4市2町において新施設の候補地の選定を進めましたが、最終的に候補地を確保することができませんでした。そこで、愛知県との協議、検討を踏まえ、4市2町の広域化ブロックの枠組みを維持しながら、将来計画として4市2町での広域化は行うが、当面第1小ブロック(犬山市・江南市・大口町・扶桑町の2市2町)と第2小ブロック(小牧市・岩倉市の2市)に分け、それぞれで新しいごみ処理施設の建設を行うものとししました。

なお、このことは、平成21年3月に見直しが行われた第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画にも位置づけられています。

このような経緯で発足した尾張北部地域ごみ焼却処理広域化第1小ブロック会議は、平成21年6月に、「尾張北部地域ごみ焼却処理広域化第1小ブロックごみ処理広域化実施計画」の策定を行いました。また、平成28年7月に災害廃棄物などの一般廃棄物処理を取り巻く環境や人口減少などの情勢の変化に対応するため、同実施計画の改訂を行いました。

同実施計画については、平成31年3月の「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」の国の通知と広域化・集約化の方向は一致しています。令和3年11月に制定された愛知県ごみ処理広域化・集約化計画(2021年度～2030年度)の内容を踏まえながら、さらに検討を行っていきます。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

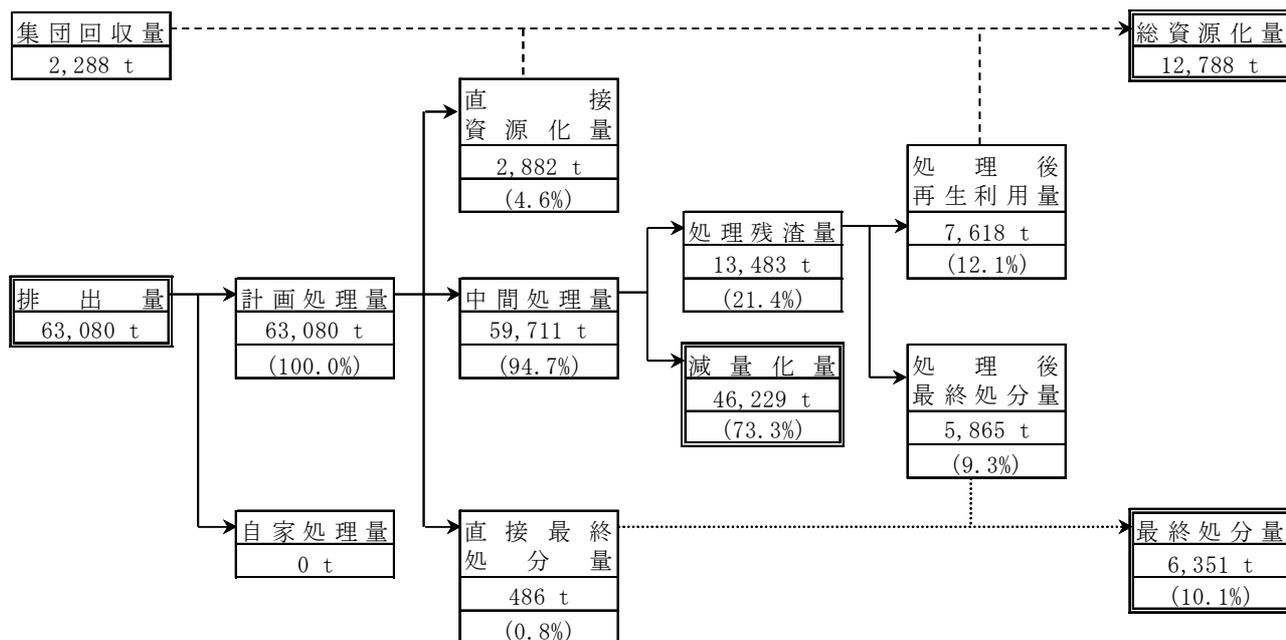
住民がプラスチック使用製品を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

プラスチック資源は当面の間、可燃性ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度における一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は、図2-1のとおりです。



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図2-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（全体）（令和2年度）

(2) 一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 のとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。令和 10 年度の一般廃棄物の排出、処理状況については図 2-2 のとおり見込んでいます。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標(全体)

		現 状(割合) ^{※1}		目 標(割合) ^{※1}	
		(令和2年度)		(令和10年度)	
排出量	事業系 総排出量 ①	13,536 トン		13,156 トン (-2.8%)	
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.63 トン/事業所		1.58 トン/事業所 (-3.2%)	
	生活系 総排出量 ②	49,544 トン		46,075 トン (-7.0%)	
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	165 kg/人		157 kg/人 (-4.7%)	
	集団回収量 ③	2,288 トン		4,031 トン (76.2%)	
	排出量合計 ①+②=④	63,080 トン		59,231 トン (-6.1%)	
	総排出量合計 ③+④=⑤	65,368 トン		63,262 トン (-3.2%)	
再生利用量	直接資源化量	2,882 トン (4.6%)		4,410 トン (7.4%)	
	総資源化量	10,500 トン (16.6%)		15,207 トン (25.7%)	
	総資源化量(集団回収量含む)	12,788 トン (19.6%)		19,238 トン (30.4%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	-		- MWh GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	6,351 トン (10.1%)		498 トン (0.8%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量(④)に対する割合

ただし、総資源化量(集団回収量含む)については総排出量合計(⑤)に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 端数処理により割合が合わないことがある。

《用語の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

総資源化量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]及び熱利用量[単位: GJ]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

表 2-2 減量化・再生利用に関する現状と目標(犬山市)

		現 状(割合)		目 標(割合)	
		(令和2年度)		(令和10年度)	
排出量	事業系 総排出量 ①	5,139 トン		5,297 トン (3.1%)	
	1 事業所当たりの排出量	1.98 トン/事業所		2.04 トン/事業所 (3.1%)	
	生活系 総排出量 ②	15,969 トン		14,572 トン (-8.7%)	
	1 人当たりの排出量	175 kg/人		164 kg/人 (-6.3%)	
	集団回収量 ③	713 トン		1,132 トン (58.8%)	
	排出量合計 ①+②=④	21,108 トン		19,869 トン (-5.9%)	
	総排出量合計 ③+④=⑤	21,821 トン		21,001 トン (-3.8%)	
再生利用量	直接資源化量	2,588 トン (12.3%)		2,448 トン (12.3%)	
	総資源化量	3,561 トン (16.9%)		5,718 トン (28.8%)	
	総資源化量(集団回収量含む)	4,274 トン (19.6%)		6,850 トン (32.6%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	-		- MWh GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	2,736 トン (13.0%)		0 トン (0.0%)	

※ 端数処理により割合が合わないことがある。

表 2-3 減量化・再生利用に関する現状と目標(江南市)

		現 状(割合)		目 標(割合)	
		(令和2年度)		(令和10年度)	
排出量	事業系 総排出量 ①	4,661 トン		4,307 トン (-7.6%)	
	1 事業所当たりの排出量	1.26 トン/事業所		1.16 トン/事業所 (-7.6%)	
	生活系 総排出量 ②	20,879 トン		19,394 トン (-7.1%)	
	1 人当たりの排出量	158 kg/人		153 kg/人 (-3.1%)	
	集団回収量 ③	620 トン		1,404 トン (126.5%)	
	排出量合計 ①+②=④	25,540 トン		23,701 トン (-7.2%)	
	総排出量合計 ③+④=⑤	26,160 トン		25,105 トン (-4.0%)	
再生利用量	直接資源化量	170 トン (0.7%)		1,347 トン (5.7%)	
	総資源化量	4,188 トン (16.4%)		5,601 トン (23.6%)	
	総資源化量(集団回収量含む)	4,808 トン (18.4%)		7,005 トン (27.9%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	-		- MWh GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	2,187 トン (8.6%)		354 トン (1.5%)	

※ 端数処理により割合が合わないことがある。

表 2-4 減量化・再生利用に関する現状と目標(大口町)

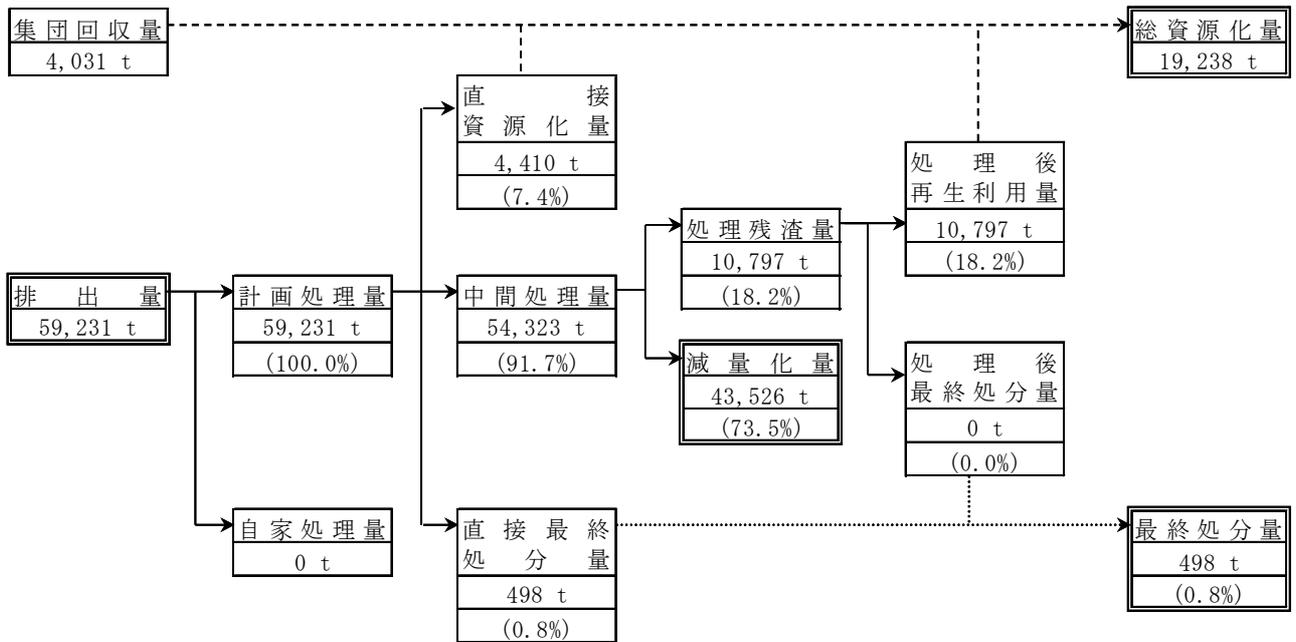
		現 状(割合)		目 標(割合)	
		(令和2年度)		(令和10年度)	
排出量	事業系 総排出量 ①	2,222 トン		2,100 トン (-5.5%)	
	1 事業所当たりの排出量	2.41 トン/事業所		2.28 トン/事業所 (-5.5%)	
	生活系 総排出量 ②	5,577 トン		5,491 トン (-1.5%)	
	1 人当たりの排出量	157 kg/人		150 kg/人 (-4.6%)	
	集団回収量 ③	707 トン		1,253 トン (77.2%)	
	排出量合計 ①+②=④	7,799 トン		7,591 トン (-2.7%)	
	総排出量合計 ③+④=⑤	8,506 トン		8,844 トン (4.0%)	
再生利用量	直接資源化量	91 トン (1.2%)		550 トン (7.3%)	
	総資源化量	1,369 トン (17.6%)		2,286 トン (30.1%)	
	総資源化量(集団回収量含む)	2,076 トン (24.4%)		3,539 トン (40.0%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	-		- MWh GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	677 トン (8.7%)		64 トン (0.8%)	

※ 端数処理により割合が合わないことがある。

表 2-5 減量化・再生利用に関する現状と目標(扶桑町)

		現 状(割合)		目 標(割合)	
		(令和2年度)		(令和10年度)	
排出量	事業系 総排出量 ①	1,514 トン		1,451 トン (-4.1%)	
	1 事業所当たりの排出量	1.37 トン/事業所		1.31 トン/事業所 (-4.1%)	
	生活系 総排出量 ②	7,119 トン		6,618 トン (-7.0%)	
	1 人当たりの排出量	167 kg/人		158 kg/人 (-5.1%)	
	集団回収量 ③	248 トン		242 トン (-2.5%)	
	排出量合計 ①+②=④	8,633 トン		8,070 トン (-6.5%)	
	総排出量合計 ③+④=⑤	8,881 トン		8,312 トン (-6.4%)	
再生利用量	直接資源化量	33 トン (0.4%)		65 トン (0.8%)	
	総資源化量	1,382 トン (16.0%)		1,602 トン (19.8%)	
	総資源化量(集団回収量含む)	1,630 トン (18.4%)		1,843 トン (22.2%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	-		- MWh GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	751 トン (8.7%)		80 トン (1.0%)	

※ 端数処理により割合が合わないことがある。



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図 2-2 目標達成時の一般廃棄物(ごみ)の処理状況フロー(全体) (令和10年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す施策等を基に、実情に即した対応を図っていくものとします。

ア 処理手数料の適正化(有料化の検討)

・ ごみ処理費用負担の適正化

現在、犬山市及び大口町では生活系可燃ごみ及び粗大ごみ、江南市及び扶桑町では粗大ごみについて処理手数料を徴収しています。また、直接搬入ごみについては、犬山市及び江南丹羽環境管理組合で処理手数料を徴収しています。

犬山市は、将来のごみ処理施設の広域化に合わせ、生活系ごみ有料化対象物について検討します。また、事業系ごみの分別の徹底や減量化を行うため、事業系ごみの処理手数料の見直しについても検討します。江南市は、事業系ごみ及び粗大ごみについて、大口町は、生活系ごみ、事業系ごみ及び粗大ごみについて、扶桑町は、事業系ごみについて、江南丹羽環境管理組合は、直接搬入ごみについて適正な処理手数料を検討します。

なお、江南市及び扶桑町では、生活系可燃ごみ処理手数料の導入について、今後のごみ排出状況に応じて対応を検討します。

イ 環境教育、環境学習の推進・啓発

住民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用・分別に関する啓発を行います。主な施策は以下のとおりです。

・ 出前講座等の実施

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町は、職員が町内会などの地域へ出向き、出前講座等を実施していきます。

・ 小学生向けの副読本の作成

犬山市、大口町及び扶桑町は、環境学習教材を充実するため、小学生向けの副読本を作成していきます。

・ 環境施設見学会の実施

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町は、ごみの減量やリサイクルの意識を高めるため、ごみ処理施設やリサイクル施設の見学会を実施していきます。また、尾張北部環境組合ではその受入れなどを実施していきます。

- ・住民及び事業者への情報提供

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町は、住民及び事業者への広報・啓発活動として、広報、回覧板、ホームページ等による情報提供、資源やごみの分別・収集カレンダー等を作成し、配布していきます。

また、犬山市、江南市及び大口町では、外国人向けとして外国語版の資源やごみの分別・収集カレンダーを作成・配布していきます。

- ・環境イベント等の実施

犬山市及び江南市は、環境に関する啓発のため、「環境フェア」などのイベントを実施していきます。

扶桑町では、環境映画の上映会を実施していきます。

また、新施設の運営開始後には運営事業者とも連携したイベント等を検討します。

- ・小中学生に対する環境ポスター等の募集及び表彰

犬山市は、小中学生に対し、3R、もしくは4R推進のためのポスターを募集し、表彰を行っていきます。

また、扶桑町では地球環境保護、ごみ減量リサイクル等の環境保全意識高揚のためのポスターを募集し、表彰を行っていきます。

ウ 発生抑制

住民・事業者に対して、発生抑制に関する周知啓発を図ります。主な施策は以下に示すとおりです。

- ・生ごみの減量及びリサイクルの推進

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町は、各家庭からの生ごみの発生を抑制するため、家庭用生ごみ処理機設置に対する補助を実施していきます。

- ・レジ袋削減への取り組み

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町は、小売店等と連携し、マイバッグ持参の普及促進について取り組んでいきます。

- ・食品ロス削減の推進

犬山市、江南市及び大口町は、ごみを出さない買い物の仕方、調理方法をホームページ等で紹介し、食品ロス削減の推進を図っていきます。

また、犬山市、江南市、大口町及び扶桑町ではフードドライブを実施し食品ロス削減の推進を図っていきます。

- ・事業者向けの啓発パンフレット等の作成

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町では、事業系ごみの減量及びリサイクル推進のために、事業者向けの啓発パンフレットを作成してまいります。

エ 再使用・資源化の取り組みの推進

- ・不用品利用の促進

犬山市、江南市及び扶桑町では、不用品交換情報等の広報、ホームページ、掲示板などへの掲載や、市民団体等へのフリーマーケットやバザーの開催支援を実施してまいります。また、犬山市では、リサイクル家具や古着等の安価な譲渡を「わん丸リサイクル小屋」において行っており、不用品利用の促進を図ってまいります。

- ・分別収集や集団回収の推進

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町では、分別ルールの周知・徹底による分別収集の推進や資源回収団体による集団回収活動に対する奨励金（助成金）制度により、古紙等の資源回収を推進してまいります。

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町においては、常設の資源回収拠点を設け、資源の回収を推進してまいります。

- ・処理施設における発生抑制・資源化の推進

江南丹羽環境管理組合では、事業系ごみ及び生活系ごみ、犬山市でも、事業系ごみ及び生活系ごみを対象に搬入検査を実施しています。尾張北部環境組合での新施設においても搬入検査を引き続き実施してまいります。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については表 3-1～3-4 のとおりです。

犬山市、江南市、大口町及び扶桑町では、循環型社会の構築を目指し、プラスチック製容器包装、古紙、布類、びん類、金属類、ペットボトル等の分別収集を行うことで、ごみの減量化や資源化に取り組んできました。

今後も現在の処理体制を継続しつつ、新たなごみ処理施設の整備に併せて 2 市 2 町での広域処理を行うとともに、発生する焼却灰等については民間の資源化施設への委託により全量資源化する計画です。

表 3-1 構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(犬山市)

犬山市			
現 状 (R2年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	犬山市都市美化センター	犬山市八曾一般廃棄物最終処分場(埋立処分)
粗大ごみ	破砕選別	犬山市都市美化センター	〔可燃残渣〕焼却処理 犬山市都市美化センター 〔不燃残渣〕埋立処分 犬山市八曾一般廃棄物最終処分場 〔金属類〕リサイクル 民間委託
不燃ごみ			
資源物	紙類※1	リサイクル	民間委託
	布類		
	アルミ缶 スチール缶		
	空きびん		
	ペットボトル		
	プラスチック製 容器包装		
	剪定枝・草		
危険ごみ			
有害ごみ			

犬山市			
今 後 (R10年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却等	尾張北部環境組合	リサイクル
粗大ごみ	破砕選別	尾張北部環境組合	〔可燃残渣・不燃残渣〕 焼却等処理 尾張北部環境組合 〔鉄・アルミ〕 リサイクル
不燃ごみ			
資源物	紙類	リサイクル	民間委託
	布類		
	アルミ缶 スチール缶		
	空きびん		
	ペットボトル		
	プラスチック製 容器包装		
	剪定枝・草		
危険ごみ			
有害ごみ			

※1 飲料用紙パックを含む

表 3-2 構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(江南市)

現 状 (R2年度)				今 後 (R10年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	江南丹羽環境管理組合最終処分場(埋立処分)	可燃ごみ	焼却等	尾張北部環境組合	リサイクル
粗大ごみ	破砕選別	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	〔可燃残渣〕焼却処理 江南丹羽環境管理組合環境美化センター 〔不燃残渣〕埋立処分 江南丹羽環境管理組合最終処分場 〔金属類〕リサイクル 民間委託	粗大ごみ	破砕選別	尾張北部環境組合	〔可燃残渣・不燃残渣〕 焼却等処理 尾張北部環境組合 〔鉄・アルミ〕 リサイクル
中型ごみ				中型ごみ			
埋立ごみ	破砕	江南市一般廃棄物最終処分場内不燃物破砕施設	江南市一般廃棄物最終処分場(埋立処分)	埋立ごみ	破砕	江南市一般廃棄物最終処分場内不燃物破砕施設	江南市一般廃棄物最終処分場(埋立処分)
資源ごみ	紙類	リサイクル	民間委託	紙類	リサイクル	民間委託	民間委託
	布類			布類			
	空き缶類			空き缶類			
	鉄類			鉄類			
	空きびん類			空きびん類			
	ペットボトル			ペットボトル			
	プラスチック製容器包装※1			プラスチック製容器包装			
	プラスチック類			プラスチック類			
	特別ごみ			特別ごみ			
	廃食用油			廃食用油			
剪定枝・草	剪定枝・草						

※1 発泡スチロール、トレイを含む

表 3-3 構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(大口町)

大口町				
現 状 (R2年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	衣浦港3号地廃棄物最終処分場	
粗大ごみ	破碎選別	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	〔可燃残渣〕 江南丹羽環境管理組合環境美化センター 〔不燃残渣〕 衣浦港3号地廃棄物最終処分場 〔金属類〕 民間委託	
中型ごみ				
埋立ごみ	埋立処分	民間委託		
古紙類	リサイクル			
布類				
缶類				
金属類				
ビン類				
ペットボトル類				
容器包装プラスチック類※1				
その他プラスチック類※2				江南丹羽環境管理組合環境美化センター
特別ごみ				民間委託
廃食用油				
剪定枝・草等				

大口町				
今 後 (R10年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却等	尾張北部環境組合	リサイクル	
粗大ごみ	破碎選別	尾張北部環境組合	〔可燃残渣・不燃残渣〕 焼却等処理 尾張北部環境組合 〔鉄・アルミ〕 リサイクル	
中型ごみ				
埋立ごみ	埋立処分	民間委託		
古紙類	リサイクル			
布類				
缶類				
金属類				
ビン類				
ペットボトル類				
容器包装プラスチック類				
特別ごみ				民間委託
廃食用油				
剪定枝・草等				

13

資源ごみ

※1 トレイ・発泡スチロール類を含む

※2 ビデオテープ・ライター類を含む

表 3-4 構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(扶桑町)

扶桑町			
現 状 (R2年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	江南丹羽環境管理組合最終処分場(埋立処分)
小型ごみ	破碎選別	江南丹羽環境管理組合環境美化センター	〔可燃残渣〕焼却処理 江南丹羽環境管理組合環境美化センター 〔不燃残渣〕埋立処分 江南丹羽環境管理組合最終処分場 〔金属類〕リサイクル 民間委託
粗大ごみ			
埋立ごみ	埋立処分	民間委託	
紙類※1	リサイクル		
布類			
空き缶			
鉄類※2			
空きびん			
P E T ボトル			
プラスチック製容器包装※3			
廃プラスチック※4			
有害ごみ			
廃食用油			
剪定枝・草			

扶桑町			
今 後 (R10年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却等	尾張北部環境組合	リサイクル
小型ごみ	破碎選別	尾張北部環境組合	〔可燃残渣・不燃残渣〕 焼却等処理 尾張北部環境組合 〔鉄・アルミ〕 リサイクル
粗大ごみ			
埋立ごみ	埋立処分	民間委託	
紙類	リサイクル		
布類			
空き缶			
鉄類			
空きびん			
P E T ボトル			
プラスチック製容器包装			
有害ごみ			
廃食用油			
剪定枝・草			

14

資源ごみ

資源ごみ

※1 牛乳パック・紙容器を含む ※2 刃物類を含む ※3 白色トレイ、発泡スチロールを含む ※4 テープ類(カセット・ビデオ)、ライター類を含む

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの処理については、各事業者自身が適正に処理するよう指導するとともに、多量排出事業者に対し、事業系ごみの再利用及び減量計画書の提出を求めるなどしています。今後も継続して、さらなる適正処理、減量化の推進を図ります。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物処理施設であわせて処理している産業廃棄物はなく、今後もその計画はありません。

(3) 処理施設の整備

廃棄物処理施設

(1)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行います。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土 強靱化
1	廃棄物処理施設 尾張北部環境組合粗大ごみ処理施設	尾張北部地域(第1小ブロック)マテリアルリサイクル推進施設整備事業	処理施設 14 t /5 h ストックヤード 1,700 m ²	江南市中般 若町北浦地 内	R5~R9 (R1~R2、 R5~R9)	—
2	廃棄物処理施設 尾張北部環境組合ごみ処理施設	尾張北部地域(第1小ブロック)エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	194 t /日	江南市中般 若町北浦地 内	R5~R9 (R1~R2、 R5~R9)	—

(整備理由)

事業番号 1 : 既存施設の老朽化及び広域化によるごみ処理行政の効率化、並びに不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別及び資源化の促進

事業番号 2 : 既存施設の老朽化及び広域化によるごみ処理行政の効率化、並びにエネルギーの高効率回収・有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(1)の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行います。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1, 2	尾張北部地域(第1小ブロック)マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2)に係る発注支援等事業	発注仕様書作成等	R4
	尾張北部地域(第1小ブロック)マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号1)及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2)に係る土対法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌汚染状況調査事業	地歴調査等	R5
2	尾張北部地域(第1小ブロック)エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(事業番号2)に係る解体基本計画等策定事業	解体基本計画等策定	R7~R9

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

不法投棄防止巡回パトロールの実施や、ごみの散乱防止や適正な処理について住民及び事業者への啓発に努めるとともに、地域住民と連携を図り不法投棄の監視体制の強化に努めます。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の処理や、災害などにより一時的にごみ処理等が不可能となった場合に備えて、愛知県内の市町村及び一部事務組合において「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書」を締結し、災害時の廃棄物処理業務について相互応援体制をとっています。

また、大規模な地震や水害等の災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物について、犬山市、江南市、大口町及び扶桑町は、策定した災害廃棄物処理計画に基づき、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を図っていきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

犬山市、江南市、大口町、扶桑町、江南丹羽環境管理組合及び尾張北部環境組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、愛知県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

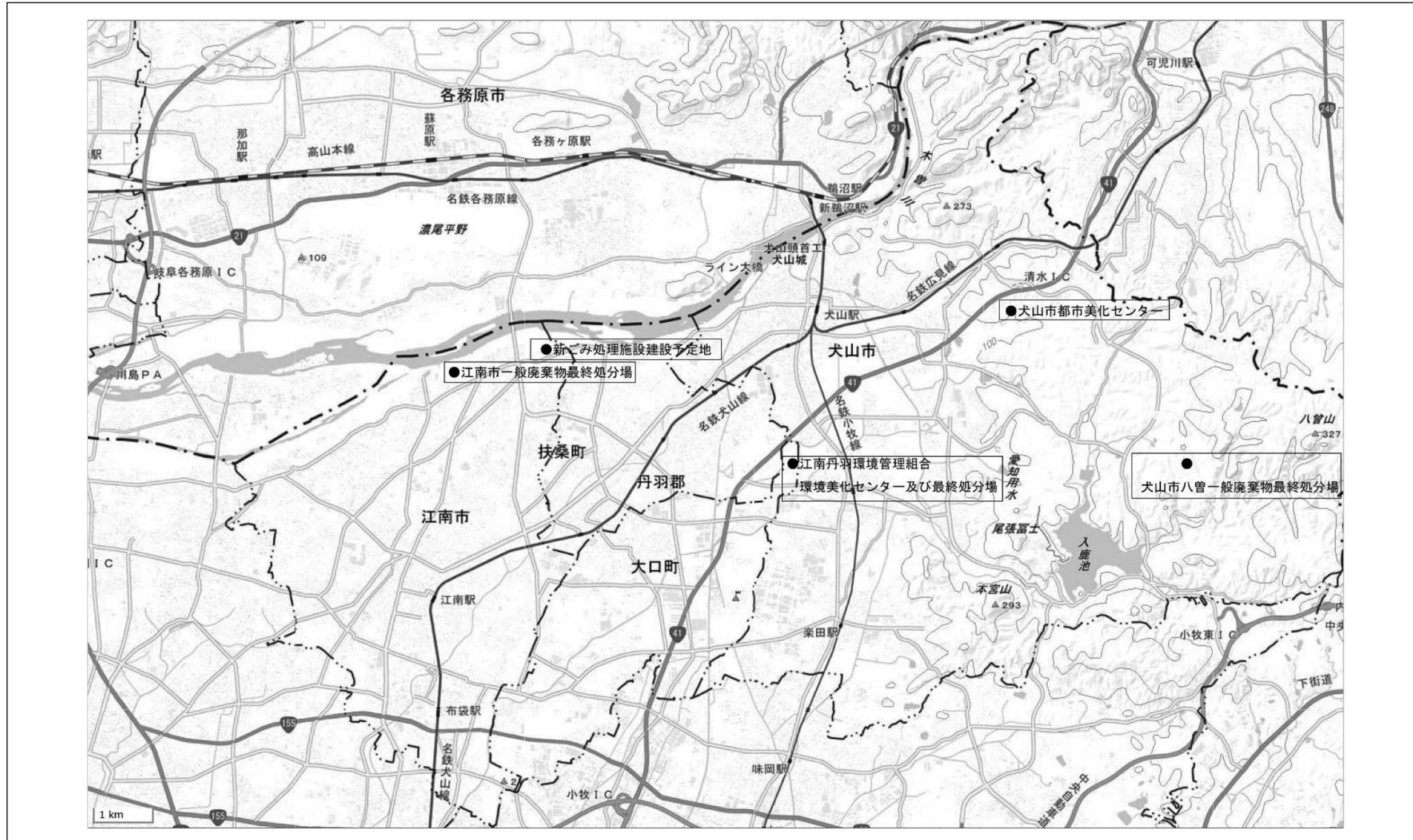
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

添 付 資 料

目 次

別添 1 関係施設位置図 -----	1
別添 2 現状と目標のトレンドグラフ -----	2
様式 1 -----	13
様式 2 -----	15
参考資料様式 1 -----	16
参考資料様式 2 -----	17
参考資料様式 8 -----	18
参考 関係施設のハザードマップ等 -----	19

関係施設位置図



※国土地理院の電子地形図に関係施設の位置及び名称を追記して掲載

別添 2

現状と目標のトレンドグラフ

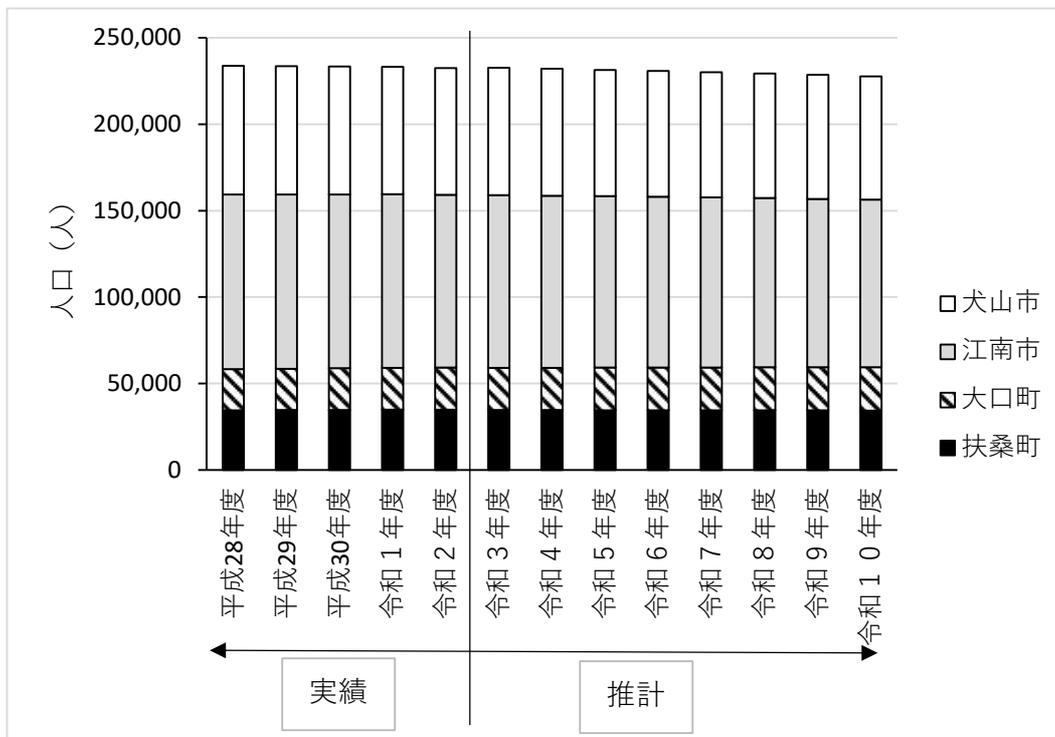


図 1 人口の推移

表 1 人口の推移

人口	実績					推計							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
犬山市	74,509	74,326	74,007	73,665	73,268	73,700	73,400	73,100	72,800	72,400	72,100	71,800	71,400
江南市	100,915	100,749	100,494	100,478	99,948	99,941	99,547	99,152	98,757	98,363	97,894	97,424	96,955
大口町	23,757	23,959	24,149	24,203	24,310	24,450	24,536	24,621	24,707	24,792	24,853	24,914	24,974
扶桑町	34,599	34,647	34,705	34,852	34,920	34,644	34,621	34,597	34,574	34,551	34,527	34,478	34,429
合計	233,780	233,681	233,355	233,198	232,446	232,735	232,104	231,470	230,838	230,106	229,374	228,616	227,758

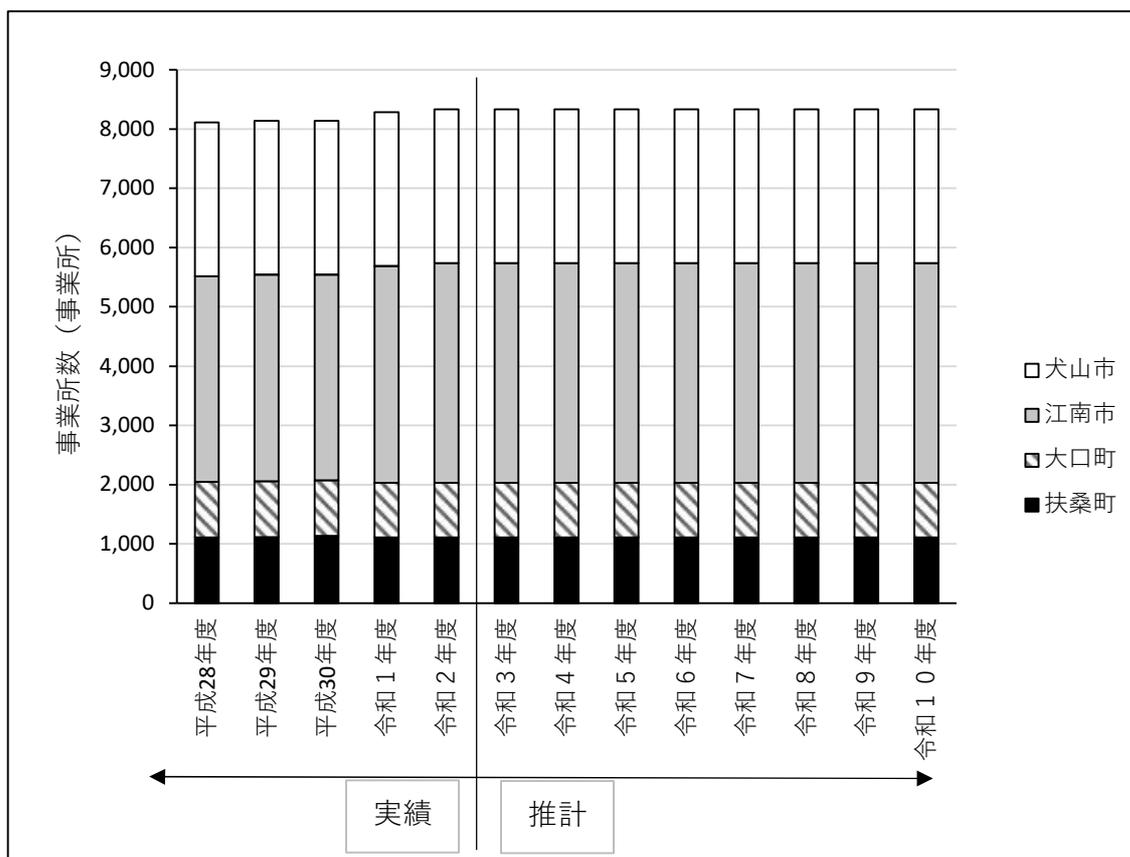


図2 事業所数の推移

表2 事業所数の推移

事業所	実績					推計							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
犬山市	2,599	2,599	2,599	2,599	2,599	2,599	2,599	2,599	2,599	2,599	2,599	2,599	2,599
江南市	3,465	3,479	3,465	3,654	3,705	3,705	3,705	3,705	3,705	3,705	3,705	3,705	3,705
大口町	940	946	940	922	922	922	922	922	922	922	922	922	922
扶桑町	1,108	1,113	1,135	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108
合計	8,112	8,137	8,139	8,283	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334

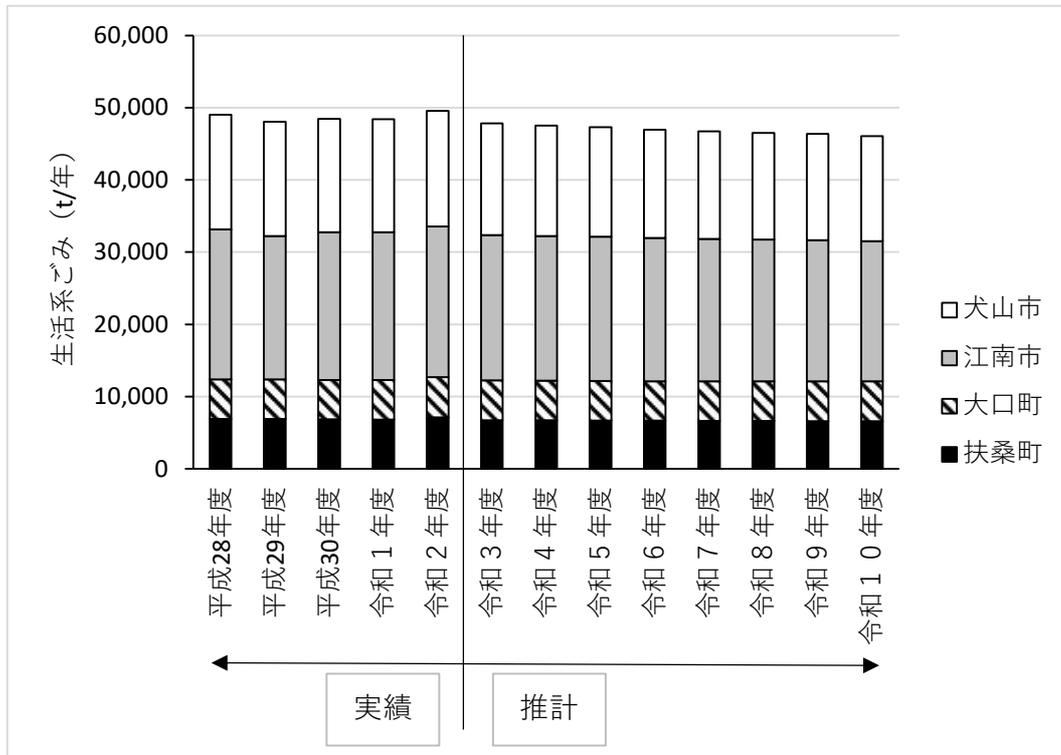


図3 生活系ごみ排出量の推移

表3 生活系ごみ排出量の推移

生活系 排出量	実績					推計							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
犬山市	15,890	15,826	15,666	15,648	15,969	15,488	15,312	15,181	14,971	14,858	14,768	14,719	14,572
江南市	20,751	19,825	20,475	20,446	21,153	20,099	20,005	19,968	19,824	19,726	19,614	19,557	19,394
大口町	5,471	5,472	5,453	5,476	5,577	5,523	5,509	5,491	5,476	5,484	5,484	5,487	5,491
扶桑町	6,925	6,918	6,855	6,832	7,119	6,741	6,709	6,678	6,666	6,638	6,628	6,614	6,618
合計	49,037	48,041	48,449	48,402	49,544	47,850	47,536	47,319	46,936	46,705	46,494	46,377	46,075

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

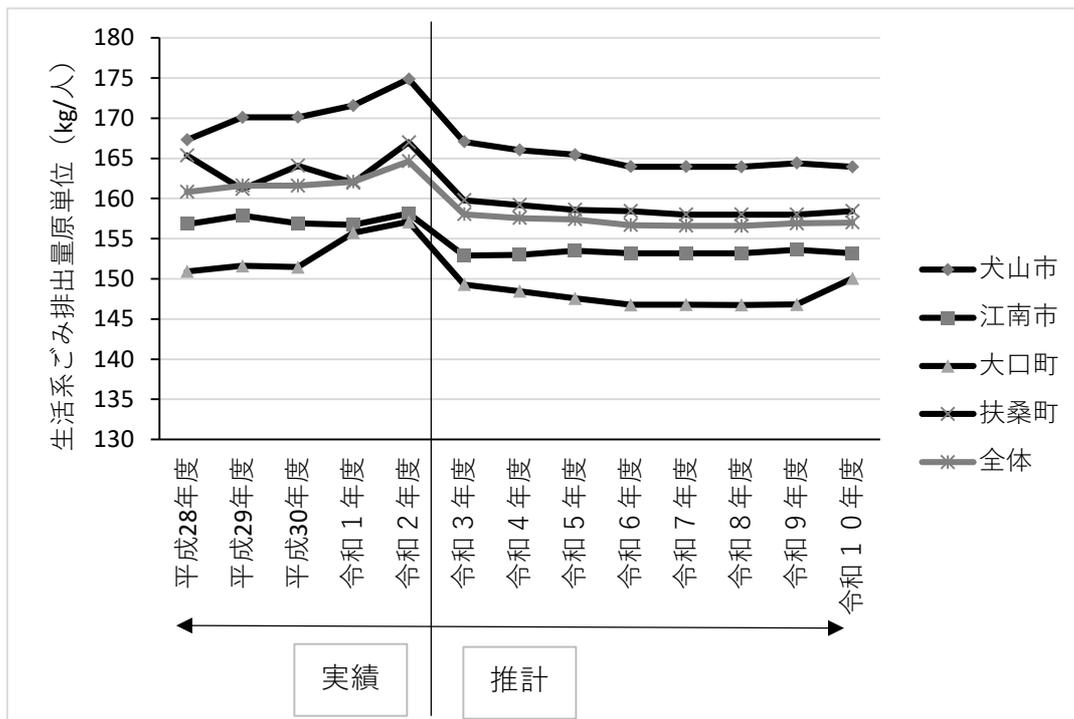


図4 生活系ごみ排出量原単位の推移

表4 生活系ごみ排出量原単位の推移

1人当りの排出量	実績					推計							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
犬山市	167	170	170	172	175	167	166	165	164	164	164	164	164
江南市	157	158	157	157	158	153	153	153	153	153	153	153	153
大口町	151	152	151	156	157	149	148	148	147	147	147	147	147
扶桑町	165	161	164	162	167	160	159	159	158	158	158	158	158
合計	161	162	162	162	165	158	158	157	157	157	157	157	157

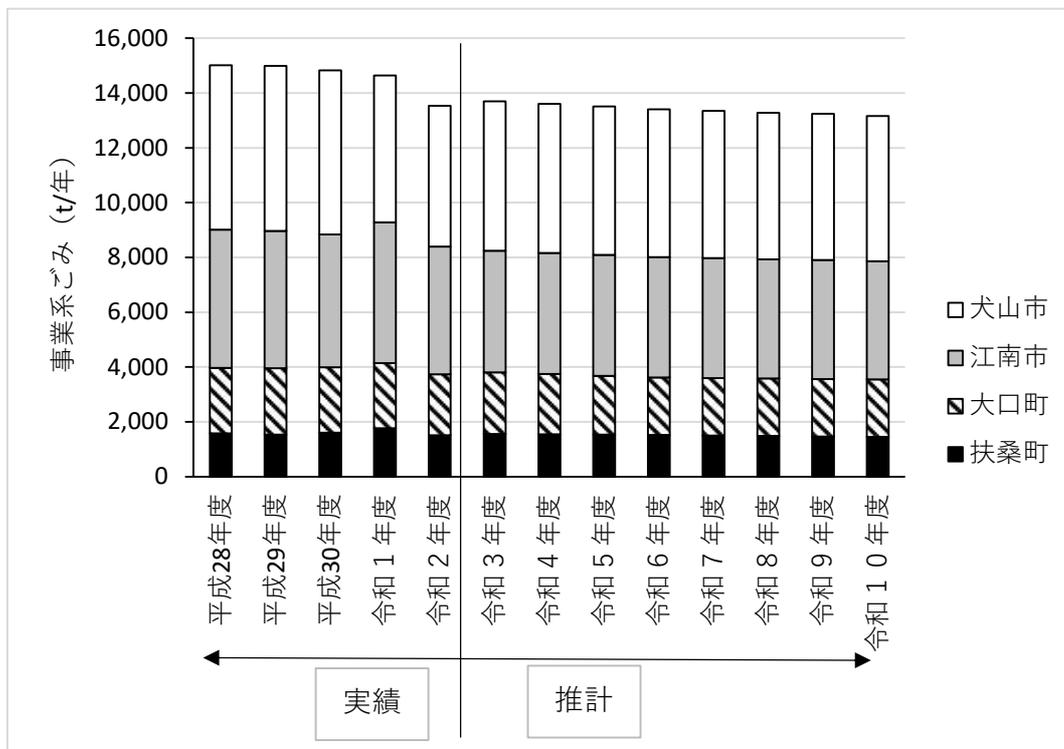


図5 事業系ごみ排出量の推移

表5 事業系ごみ排出量の推移

事業系ごみ	実績					推計							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
犬山市	6,006	6,025	5,992	5,355	5,139	5,456	5,438	5,419	5,401	5,371	5,349	5,341	5,297
江南市	5,046	5,013	4,845	5,136	4,661	4,440	4,422	4,417	4,387	4,370	4,349	4,340	4,307
大口町	2,388	2,418	2,385	2,384	2,222	2,242	2,195	2,147	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
扶桑町	1,576	1,537	1,603	1,764	1,514	1,561	1,546	1,532	1,522	1,500	1,484	1,465	1,451
合計	15,016	14,993	14,825	14,638	13,536	13,698	13,601	13,515	13,410	13,342	13,281	13,247	13,156

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

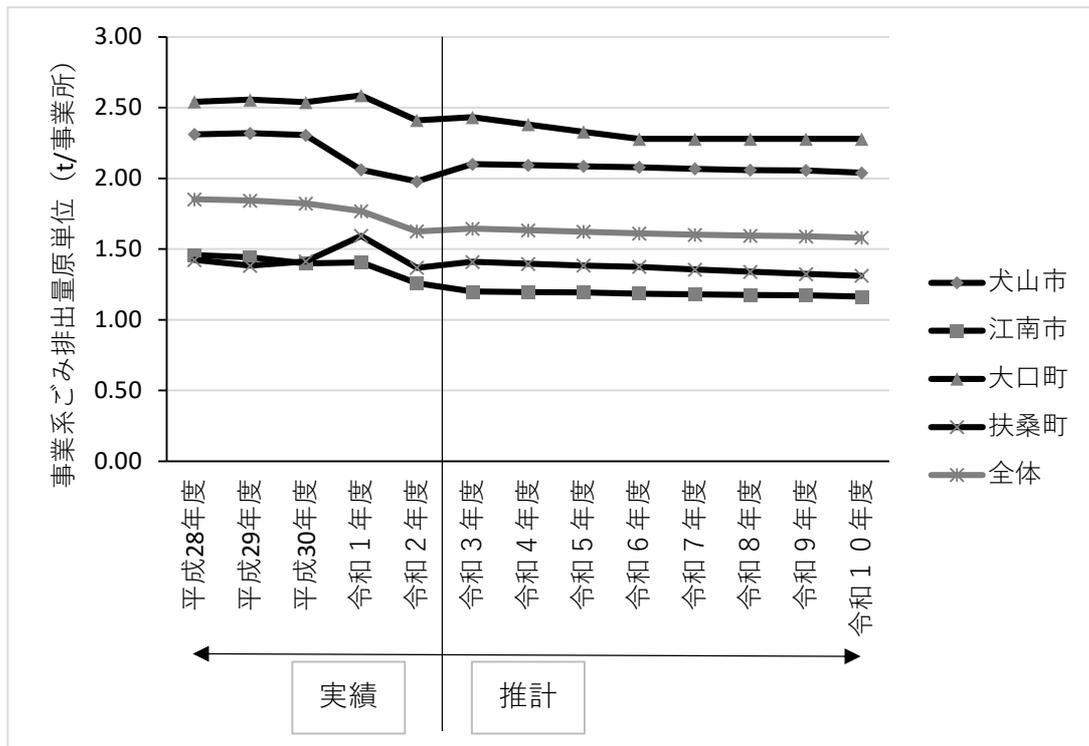


図 6 事業系ごみ排出量原単位の推移

表 6 事業系ごみ排出量原単位の推移

1事業所当たりの排出量	実績					推計							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
犬山市	2.31	2.32	2.31	2.06	1.98	2.10	2.09	2.09	2.08	2.07	2.06	2.06	2.04
江南市	1.46	1.44	1.40	1.41	1.26	1.20	1.19	1.19	1.18	1.18	1.17	1.17	1.16
大口町	2.54	2.56	2.54	2.59	2.41	2.43	2.38	2.33	2.28	2.28	2.28	2.28	2.28
扶桑町	1.42	1.38	1.41	1.59	1.37	1.41	1.40	1.38	1.37	1.35	1.34	1.32	1.31
合計	1.85	1.84	1.82	1.77	1.63	1.64	1.63	1.62	1.61	1.60	1.59	1.59	1.58

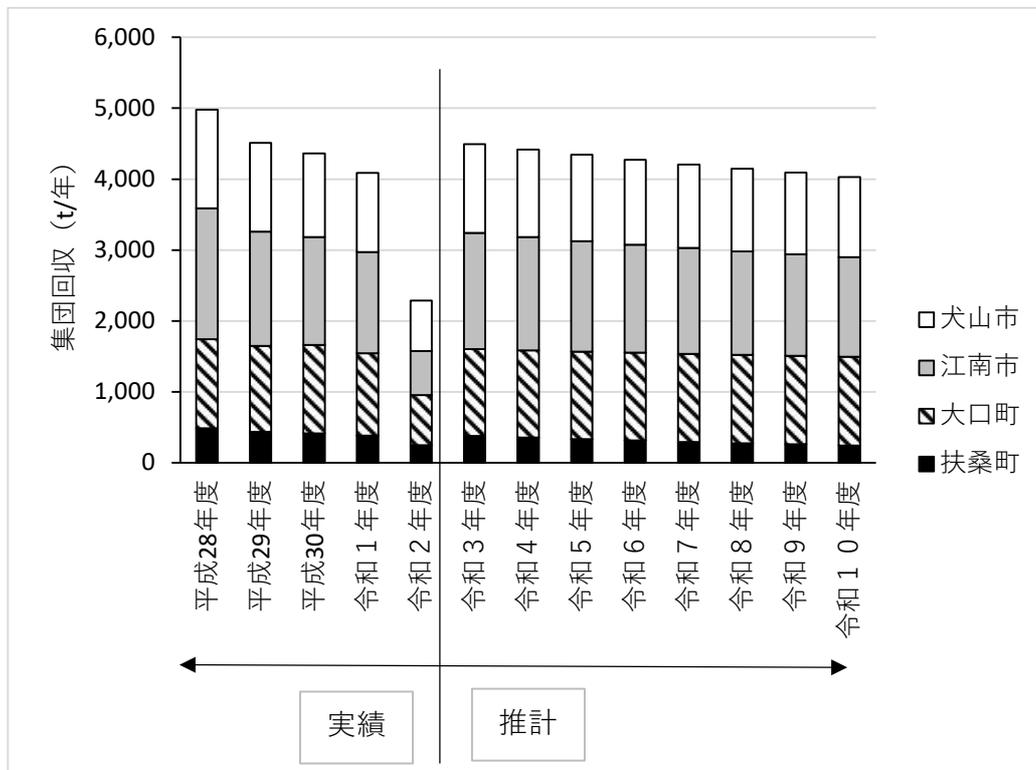


図7 集団回収量の推移

表7 集団回収量の推移

集団回収 排出量	実績					推計							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
犬山市	1,391	1,253	1,181	1,118	713	1,254	1,234	1,219	1,198	1,180	1,164	1,152	1,132
江南市	1,846	1,609	1,523	1,428	620	1,640	1,599	1,561	1,526	1,493	1,462	1,432	1,404
大口町	1,259	1,213	1,246	1,164	707	1,224	1,229	1,233	1,238	1,242	1,246	1,250	1,253
扶桑町	483	436	412	380	248	377	353	332	312	292	275	257	242
合計	4,978	4,510	4,362	4,090	2,288	4,494	4,416	4,345	4,274	4,207	4,146	4,091	4,031

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

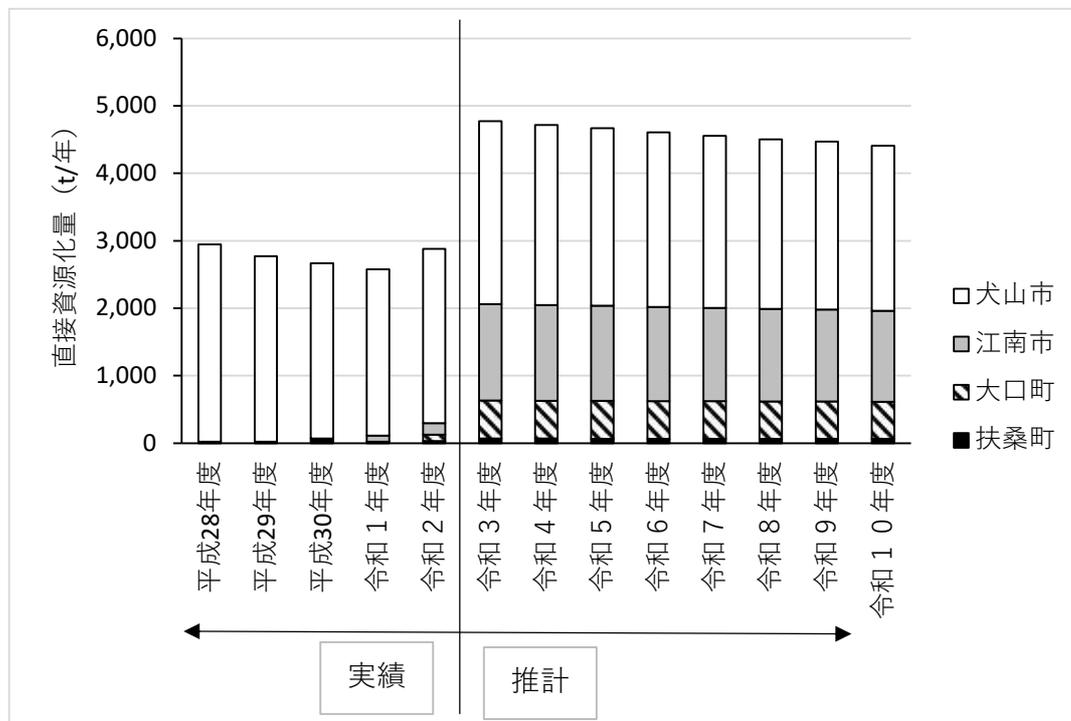


図8 直接資源化量の推移

表8 直接資源化量の推移

直接資源化量	実績					推計							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
犬山市	2,921	2,749	2,597	2,465	2,588	2,711	2,668	2,635	2,590	2,550	2,516	2,489	2,448
江南市	0	0	0	92	170	1,429	1,417	1,408	1,393	1,382	1,370	1,362	1,347
大口町	0	0	0	0	91	565	563	561	557	556	554	552	550
扶桑町	23	21	71	22	33	67	67	66	66	66	65	65	65
合計	2,944	2,770	2,668	2,579	2,882	4,772	4,714	4,670	4,607	4,554	4,505	4,469	4,410

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

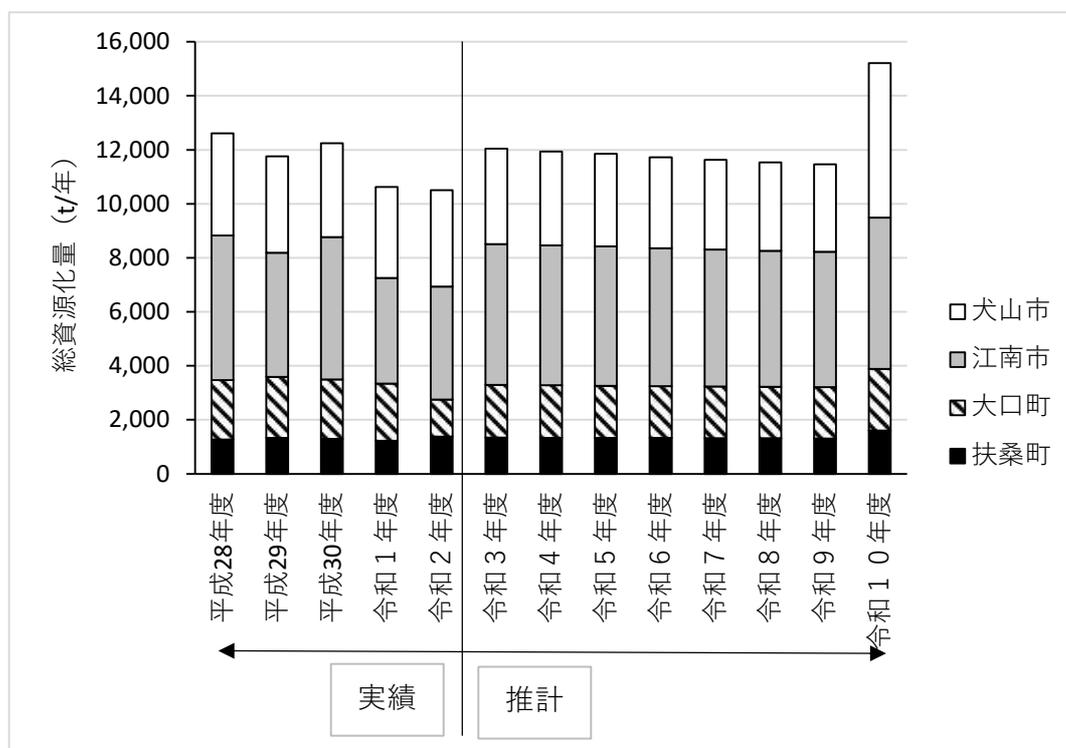


図9 総資源化量（集団回収量を含まない）の推移

表9 総資源化量（集団回収量を含まない）の推移

総資源化量	実績					推計							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
犬山市	3,783	3,573	3,483	3,373	3,561	3,535	3,476	3,428	3,366	3,317	3,275	3,243	5,718
江南市	5,352	4,601	5,276	3,912	4,188	5,219	5,182	5,161	5,113	5,075	5,035	5,009	5,601
大口町	2,202	2,253	2,196	2,115	1,369	1,956	1,945	1,931	1,919	1,914	1,906	1,900	2,286
扶桑町	1,272	1,334	1,293	1,222	1,382	1,337	1,332	1,327	1,326	1,318	1,314	1,309	1,602
合計	12,609	11,761	12,248	10,623	10,500	12,047	11,935	11,848	11,724	11,625	11,530	11,461	15,207

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

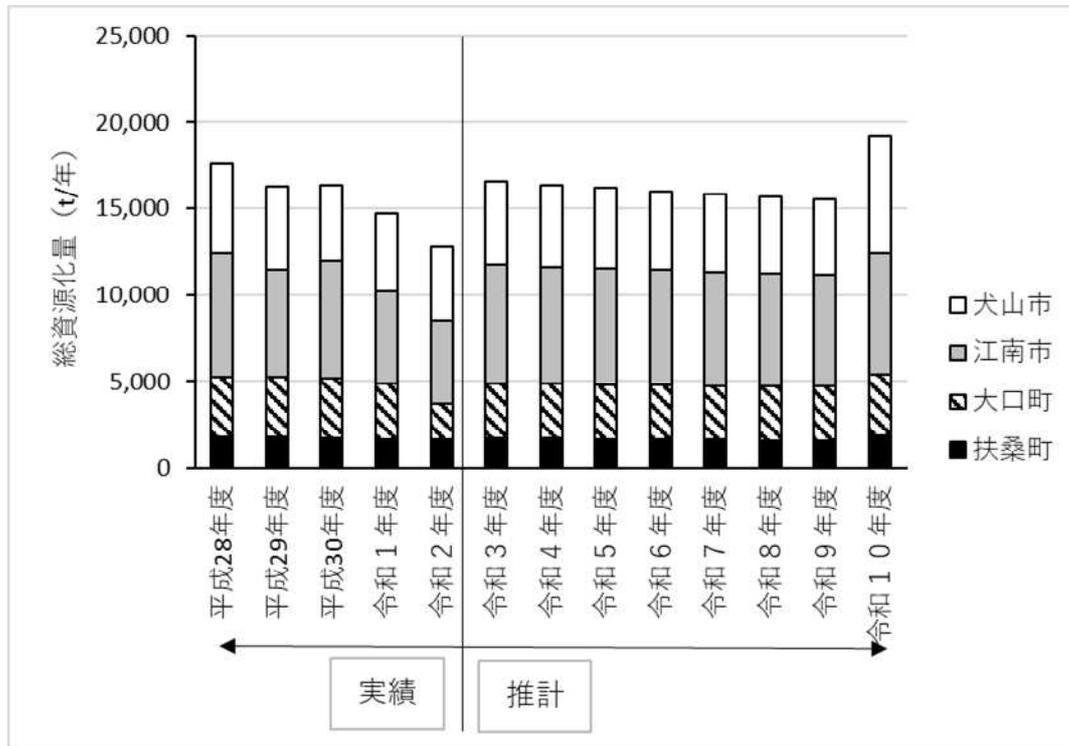


図 10 総資源化量（集団回収量を含む）の推移

表 10 総資源化量（集団回収量を含む）の推移

総資源化量	実績					推計							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
犬山市	5,174	4,826	4,414	4,491	4,274	4,789	4,710	4,647	4,564	4,496	4,438	4,394	6,850
江南市	7,198	6,210	6,799	5,340	4,808	6,858	6,781	6,722	6,639	6,568	6,496	6,441	7,005
大口町	3,461	3,466	3,442	3,279	2,076	3,180	3,174	3,164	3,157	3,156	3,152	3,150	3,539
扶桑町	1,754	1,770	1,705	1,602	1,630	1,714	1,686	1,659	1,639	1,611	1,589	1,567	1,843
合計	17,587	16,272	16,360	14,712	12,788	16,541	16,350	16,193	15,998	15,832	15,676	15,552	19,238

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

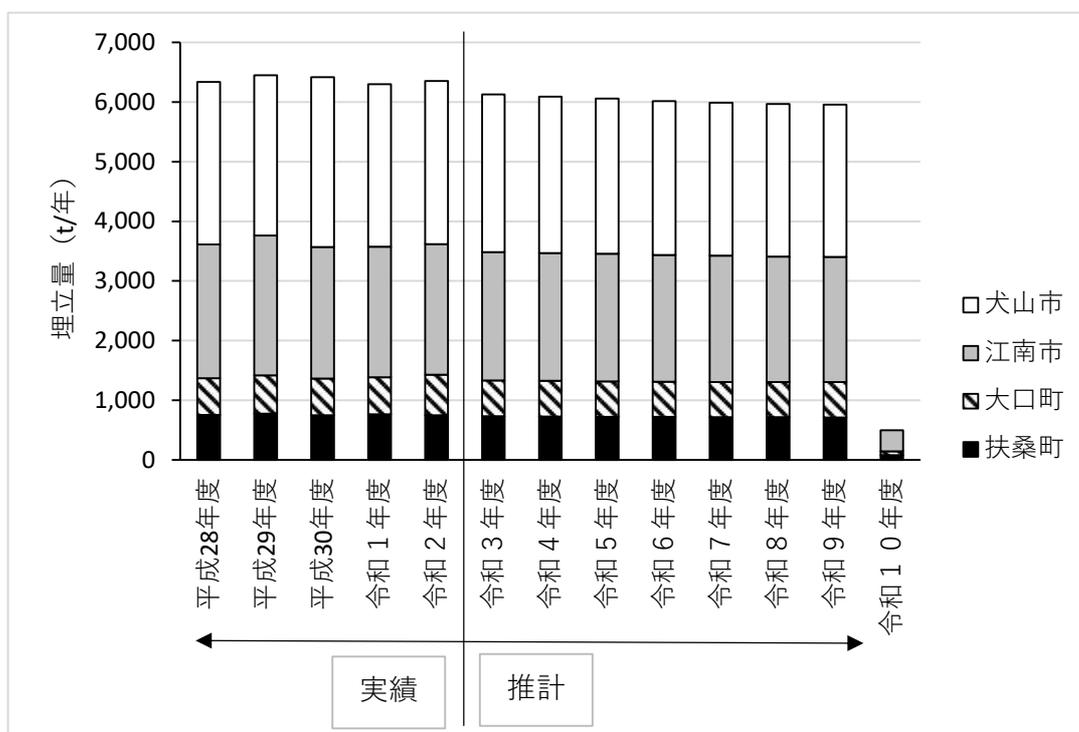


図 11 埋立最終処分量の推移

表 11 埋立最終処分量の推移

埋立最終 処分量	実績					推計							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
犬山市	2,727	2,689	2,845	2,723	2,736	2,644	2,622	2,604	2,577	2,563	2,552	2,549	0
江南市	2,237	2,342	2,206	2,187	2,187	2,148	2,140	2,138	2,124	2,115	2,105	2,100	354
大口町	616	643	615	622	677	602	597	591	586	587	588	590	64
扶桑町	757	775	750	765	751	734	730	726	724	720	718	715	80
合計	6,337	6,449	6,416	6,297	6,351	6,128	6,089	6,059	6,012	5,986	5,964	5,955	498

※小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	尾張北部地域(第1小ブロック)	(2) 地域内人口	232,446 人	(3) 地域面積	129.90 km ²
(4) 構成市町村等名	犬山市、江南市、大口町、扶桑町、江南丹羽環境管理組合、尾張北部環境組合	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	江南丹羽環境管理組合	組合を構成する市町村: 江南市、大口町、扶桑町		設立年月日: 昭和42年2月27日	
	尾張北部環境組合	組合を構成する市町村: 犬山市、江南市、大口町、扶桑町		設立年月日: 平成29年4月1日	

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標(令和2年度比)	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和10年度	
排出量	事業系 総排出量(トン) ①	15,016	14,993	14,825	14,638	13,536	13,156 (-2.8%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.85	1.84	1.82	1.77	1.63	1.58 (-3.2%)
	生活系 総排出量(トン) ②	49,037	48,041	48,449	48,402	49,544	46,075 (-7.0%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	161	162	162	162	165	157 (-4.7%)
	集団回収量 ③	4,978	4,510	4,362	4,090	2,288	4,031 (76.2%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン) ①+②=④	64,053	63,034	63,274	63,040	63,080	59,231 (-6.1%)
合計 集団回収含む合計(トン) ③+④=⑤	69,031	67,544	67,636	67,130	65,368	63,262 (-3.2%)	
再生利用量	直接資源化量(トン) 割合(⑥÷④×100) ⑥	2,944 (4.6%)	2,770 (4.4%)	2,668 (4.2%)	2,579 (4.1%)	2,882 (4.6%)	4,410 (7.4%)
	総資源化量(トン) 割合(⑦÷④×100) ⑦	12,609 (19.7%)	11,761 (18.7%)	12,248 (19.4%)	10,623 (16.9%)	10,500 (16.6%)	15,207 (25.7%)
	総資源化量(集団回収量含む) 割合(⑧÷⑤×100) ⑧	17,587 (25.5%)	16,272 (24.1%)	16,360 (24.2%)	14,712 (21.9%)	12,788 (19.6%)	19,238 (30.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	-	-	-	-	-	-
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	6,337 (9.9%)	6,449 (10.2%)	6,416 (10.1%)	6,297 (10.0%)	6,351 (10.1%)	498 (0.8%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(別添2参照)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年度	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却処理施設	都市美化センター焼却施設	犬山市	全連続燃焼式ストーカ炉	135t/日	S58.3	R10.4 廃止予定	未定	なし	新施設に統合
焼却処理施設	環境美化センター焼却施設	江南丹羽環境管理組合	全連続燃焼式流動床炉	150t/日	S57.10	R10.4 廃止予定	未定	(想定浸水深:0.5~1m)周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は愛知県内の市町村及び一部事務組合において締結した「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書」に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	新施設に統合
粗大ごみ処理施設	都市美化センター破砕処理施設	犬山市	堅型スウィングハンマ式	30t/5h	S59.11	R10.4 廃止予定	未定	なし	新施設に統合
粗大ごみ処理施設	環境美化センター粗大ごみ処理施設	江南丹羽環境管理組合	堅型スウィングハンマ式	30t/5h	S57.10	R10.4 廃止予定	未定	(想定浸水深:0.5~1m)周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は愛知県内の市町村及び一部事務組合において締結した「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書」に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	新施設に統合
資源化施設	一般廃棄物最終処分場内不燃物破砕施設	江南市	選別、その他	2t/日	H4.9	—	—	(想定浸水深:5~10m)周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は愛知県内の市町村及び一部事務組合において締結した「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書」に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
最終処分場	八曾一般廃棄物最終処分場	犬山市	セル+サンドイッチ方式	72,158 m ³ (埋立容量)	S63.3	—	—	なし	
最終処分場	最終処分場	江南丹羽環境管理組合	セル+サンドイッチ方式	32,300 m ³ (埋立容量)	H3.5	—	—	(想定浸水深:0.5~1m)周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は愛知県内の市町村及び一部事務組合において締結した「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書」に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
最終処分場	一般廃棄物最終処分場	江南市	サンドイッチ方式	59,700 m ³ (埋立容量)	H4.9	—	—	(想定浸水深:5~10m)周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は愛知県内の市町村及び一部事務組合において締結した「災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書」に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック 再商品化を 実施するための 施設整備 事業	備考
エネルギー回収型 廃棄物処理施設 (エネルギー回収施設)	尾張北部環境組合 ごみ処理施設	尾張北部環境組合	ストーカ式焼却炉+灰資源化	194t/日	令和10年3月	既存施設の老朽化・広域化のため新設	有 (未定)	R10.4 着手予定	(想定浸水深:3~5m)重要設備については、想定浸水深を考慮した設計とする。浸水対策として、必要な箇所に防水扉や防水シャッター等を設ける。	—	解体施設は犬山市または江南丹羽環境管理組合の施設を予定
マテリアルリサイクル 推進施設 (粗大ごみ処理施設)	尾張北部環境組合 粗大ごみ処理施設	尾張北部環境組合	破砕・選別ストックヤード	14t/5h	令和10年3月	既存施設の老朽化・広域化のため新設	—		(想定浸水深:3~5m)重要設備については、想定浸水深を考慮した設計とする。浸水対策として、必要な箇所に防水扉や防水シャッター等を設ける。	—	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 ※5		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考		
			単位		開始	終了	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度			
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							3,478,745	0	15,879	48,869	244,076	902,732	2,267,189	3,098,714	0	2,877	6,198	192,353	838,112	2,059,174	
粗大ごみ処理施設整備	1	尾張北部環 境組合	14	t/5h	R5	R9	3,478,745	0	15,879	48,869	244,076	902,732	2,267,189	3,098,714	0	2,877	6,198	192,353	838,112	2,059,174	全体事業: R1~R2 R5~R9
○エネルギー回収等に関する事業							18,087,855	0	82,096	879,086	1,650,749	3,275,605	12,200,319	12,525,324	0	11,634	36,308	781,746	2,217,300	9,478,336	
ごみ処理施設整備事業	2		194	t/日	R5	R9	18,087,855	0	82,096	879,086	1,650,749	3,275,605	12,200,319	12,525,324	0	11,634	36,308	781,746	2,217,300	9,478,336	
新設		尾張北部環 境組合			R5	R9	18,087,855	0	82,096	879,086	1,650,749	3,275,605	12,200,319	12,525,324	0	11,634	36,308	781,746	2,217,300	9,478,336	全体事業: R1~R2 R5~R9
解体		未定																			犬山市または江南 丹羽環境管理組合 の施設を令和10年 度から解体予定
○施設整備に関する計画支援事業							11,025	7,802	3,223	0	0	0	0	11,025	7,802	3,223	0	0	0	0	
粗大ごみ処理施設整備事業ごみ処理施設整備事業に係る発注支援等業務	1, 2	尾張北部環 境組合			R4	R4	7,802	7,802						7,802	7,802						全体事業: R2~R4
粗大ごみ処理施設整備事業及びごみ処理施設整備事業に係る土対法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌汚染状況調査業務	1, 2	尾張北部環 境組合			R5	R5	3,223		3,223					3,223		3,223					
ごみ処理施設整備事業に係る解体基本計画等策定業務	2	未定			R7	R9	0							0							
合計							21,577,625	7,802	101,198	927,955	1,894,825	4,178,337	14,467,508	15,635,063	7,802	17,734	42,506	974,099	3,055,412	11,537,510	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4等に示す事業番号と一致させること。
 ※2 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
 ※4 事業が地域計画を跨ぐ場合は、地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
 ※5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	尾張北部環境組合
(2) 施設名称	尾張北部環境組合粗大ごみ処理施設
(3) 工期 ※1	令和5年度～令和9年度 (全体：令和元年度～令和2年度、 令和5年度～令和9年度)
(4) 施設規模	処理能力 14 t / 5 h ストックヤード 1,700㎡
(5) 処理方式	不燃ごみ・粗大ごみ 破砕・選別
(6) 地域計画内の役割 ※2	既存施設の老朽化への対処、埋立処分量の削減。資源化の推進。ごみ処理の広域化。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	蛍光管、乾電池、剪定枝等
--------------	--------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※1	3,478,745千円(全体：3,503,045千円) うち、交付対象事業費 3,098,714千円(全体：3,123,014千円)
----------------	---

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 愛知県

(1)事業主体名	尾張北部環境組合
(2)施設名称	尾張北部環境組合ごみ処理施設
(3)工期 ※1	令和5年度～令和9年度 (全体：令和元年度～令和2年度、 令和5年度～令和9年度)
(4)施設規模	処理能力 194 t / 日
(5)形式及び処理方式	ストーカ式焼却炉+灰資源化
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 未定 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 19%以上) ・ 無
(7)地域計画内の役割 ※2	既存施設の老朽化への対処、熱回収の推進及び資源化の促進。ごみ処理の広域化。
(8)廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	
------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス熱利用率	kWh / ごみ t
(11)バイオガスの利用計画	

(12)総事業計画額 ※2	18,087,855千円(全体：18,406,949千円) うち、交付対象事業費 12,525,324千円(全体：12,525,324千円)
---------------	---

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

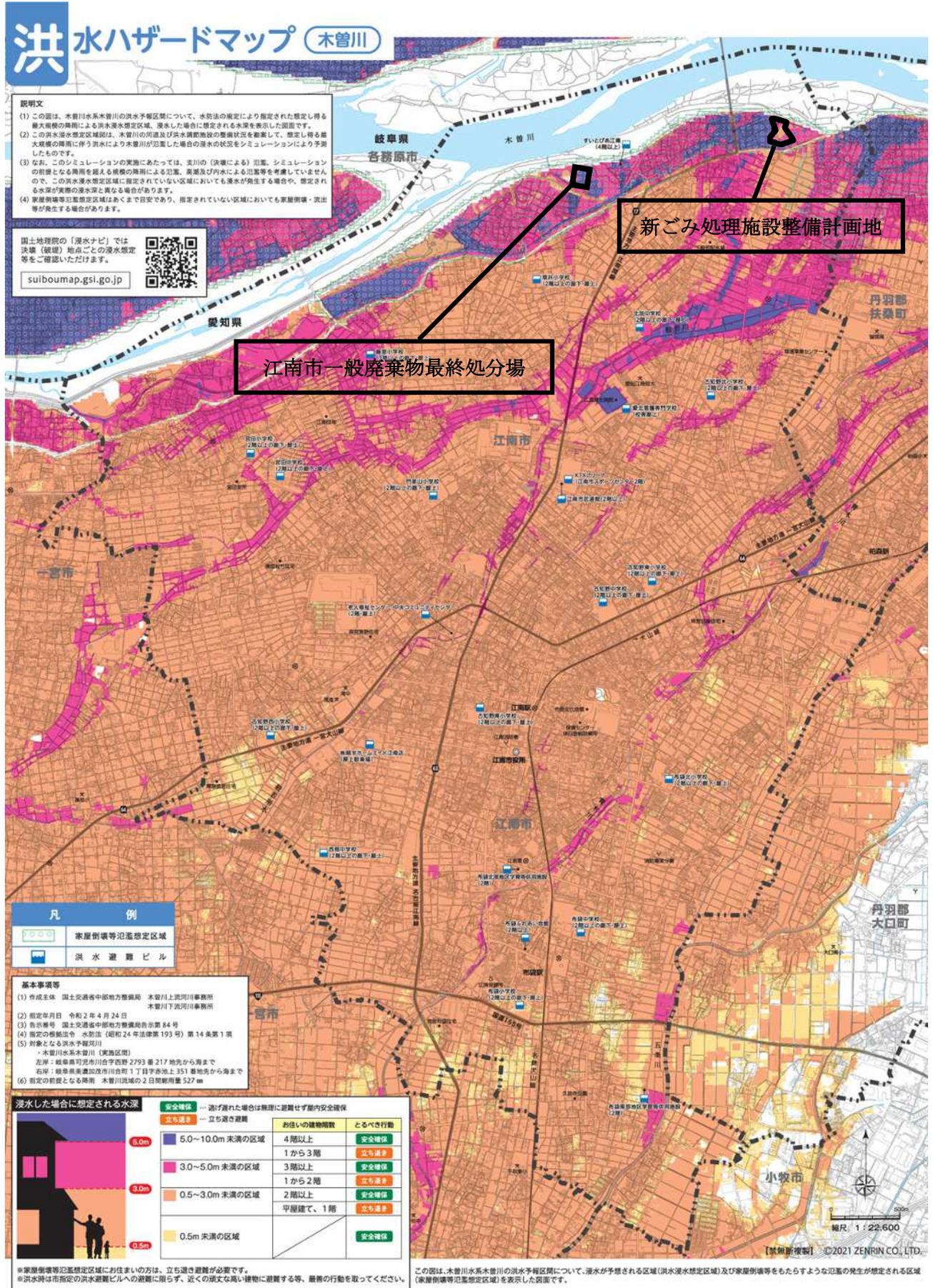
※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

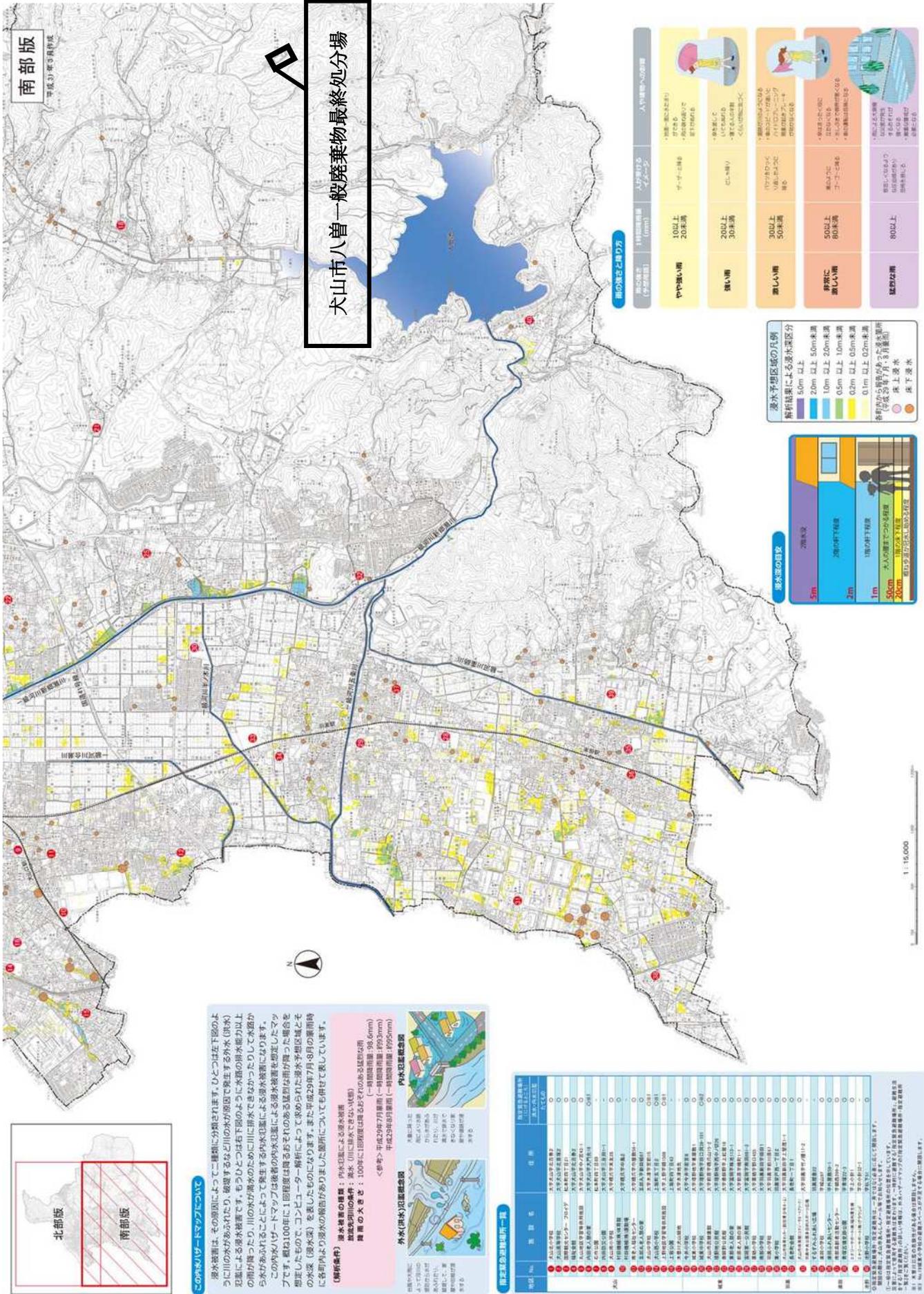
計画支援概要

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	尾張北部環境組合		未定
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため		
(3) 事業名称	尾張北部地域（第1小ブロック）マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号1）及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号2）に係る発注支援等事業	尾張北部地域（第1小ブロック）マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号1）及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号2）に係る土対法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌汚染状況調査事業	尾張北部地域（第1小ブロック）エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号2）に係る解体基本計画等策定事業
(4) 事業期間	令和4年度 （全体：令和2年度～令和4年度）	令和5年度	令和7年度 ～ 令和9年度
(5) 事業概要	発注仕様書作成等	地歴調査等	解体基本計画等策定
(9) 総事業計画額 ※1	7,802千円（全体：18,906千円） うち、交付対象事業費 7,802千円（全体：18,906千円）	3,223千円 うち、交付対象事業費 3,223千円	未定

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。





犬山市八曾一般廃棄物最終処分場

南部版
平成30年度概算年度

この雨水ハザードマップについて

雨水浸害は、その原因によって二種類に分類されます。ひとつは下流のよつに川の水があふれたり、破綻するなどの川の水が原因で発生する外水(洪水)浸害による浸水被害です。もうひとつは下流のよつに水害の排水能力以上の雨が降ったり、川の水が洪水のために川に排水できないかたまりして水溜から水があふれることよつて発生する内水(冠水)による浸水被害になります。この内水ハザードマップは後者の内水(冠水)による浸水被害を想定したマップです。昭和100年に1回程度は発生するおそれのある浸水被害を想定した場合の水深(浸水深)を表したものに なります。また平成29年7月8日の豪雨時に各町内より浸水の報告がありました。このマップについてお示ししています。

(解説条件) 浸水被害の種類: 内水(冠水)による浸水被害
 加算条件(例): 洪水(川に洪水できない状態)
 降雨の大きさ: 100年に1回程度は発生するおそれのある浸水被害(1時間雨量99.6mm)
 加算条件(例): 洪水(川に洪水できない状態)
 降雨の大きさ: 100年に1回程度は発生するおそれのある浸水被害(1時間雨量99.6mm)
 <参考>平成29年7月豪雨(1時間雨量99.6mm)
 平成25年7月豪雨(1時間雨量99.6mm)



指定避難場所一覧

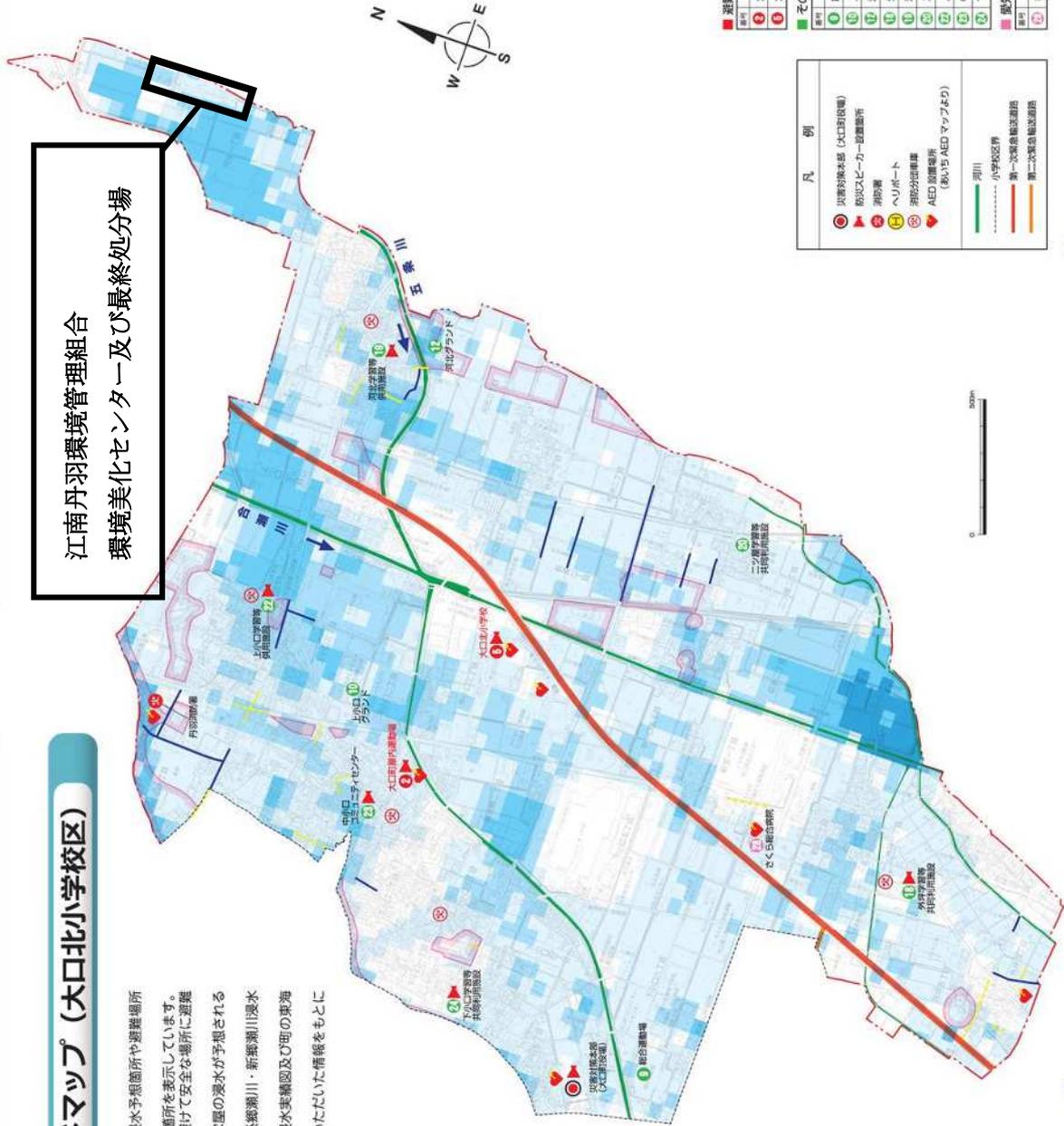
地区	避難所名	住所	避難所設備
北部版	1	犬山市立第一小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	2	犬山市立第二小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	3	犬山市立第三小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	4	犬山市立第四小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	5	犬山市立第五小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	6	犬山市立第六小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	7	犬山市立第七小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	8	犬山市立第八小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	9	犬山市立第九小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	10	犬山市立第十小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
南部版	11	犬山市立第十一小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	12	犬山市立第十二小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	13	犬山市立第十三小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	14	犬山市立第十四小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	15	犬山市立第十五小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	16	犬山市立第十六小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	17	犬山市立第十七小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	18	犬山市立第十八小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	19	犬山市立第十九小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館
	20	犬山市立第二十小学校	トイレ、炊事室、給食室、会議室、図書室、体育館

大町町洪水ハザードマップ（大町北小学校校区）

江南丹羽環境管理組合 環境美化センター及び最終処分場

- このマップは、小学校校区に分けて、それぞれの浸水予想箇所や避難場所などを表示しています。
- 雨くなるほど浸水深が大きくなることを予想される箇所を表示しています。
- 水害が発生する恐れがある場合、この濃い箇所は避けて安全な場所に避難しましょう。
- 水深が大きくなる場所は主に田畑ですが、一部で家屋の浸水が予想される箇所もありますので、注意しましょう。
- 外水氾濫を受けやすいエリアは、愛知県水害川水系郷瀬川・新瀬瀬川浸水予測図をもとに作成。
- 内水氾濫を受けやすいエリアは、愛知県新川流域浸水予測図及び町の東海・瀬河治水要綱をもとに作成。
- 浸水情報は、大雨時やその後に皆さんから報告をいただいた情報をもとに掲載。

外水氾濫を受けやすいエリア	
浸水深	浸水の目安
	2m～5m未満
	1m～2m未満
	0.5m～1m未満
	0.5m未満
内水氾濫を受けやすいエリア	
	過去の浸水実績
	冠水道路(東海新川流域)
	浸水情報
	浸水予測情報
	浸水危険情報



避難場所	
	大町町民運動場
	大町北小学校
その他の公共施設	
	総合運動場
	上小ロケランド
	河北グラウンド
	外科学習等共用利用施設
	県化学習等体用施設
	二ツ屋学園等共用利用施設
	上小ロケランド専用利用施設
	中小ロケランド専用利用施設
	盛岡第一二次救急医療施設
	さくら緑の病院

凡 例	
	災害対策本部 (大町町役場)
	防災スピーカー設置箇所
	消防署
	ヘリポート
	消防分団車庫
	AED 設置場所
	AED マップ (最新の AED マップより)
	河川
	小学校区界
	第一二次緊急輸送道路
	第二二次緊急輸送道路